ニッポン創業経営者ファンド　愛称　リーダーズ
追加型投信／国内／株式

設定来の基準価額の推移

※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.584%（税抜1.44%）の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	11,304 円
純資産総額	40.2 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率

	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	7.17%	10.69%	9.86%	14.55%	21.60%	13.04%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※当ファンドは、原則30銘柄以内の厳選投資を行うため、ファンドの基準価額が株式市場全体の平均的な動きと大きく乖離する可能性が高いため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

ポートフォリオ構成比率

株式	96.3%
（内国内株式）	（96.3%）
（内先物）	（0.0%）
短期金融商品その他	3.7%
組入銘柄数	24 銘柄

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

最近5期の分配金の推移

2020/10/27	0 円
2021/10/27	0 円
2022/10/27	0 円
2023/10/27	0 円
2024/10/28	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

組入上位10業種

	業種名	比率
1	情報・通信業	43.8%
2	サービス業	28.8%
3	小売業	16.5%
4	化学	4.9%
5	不動産業	1.4%
6	保険業	0.8%
7	－	－%
8	－	－%
9	－	－%
10	－	－%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	エムスリー	サービス業	7.7%
2	サイバーエージェント	サービス業	7.3%
3	ファーストリテイリング	小売業	7.0%
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6.3%
5	SHIFT	情報・通信業	6.2%
6	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	6.0%
7	コーエーテクモホールディングス	情報・通信業	6.0%
8	トリケミカル研究所	化学	4.9%
9	トレジャー・ファクトリー	小売業	4.7%
10	GENDA	サービス業	4.3%

※各比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。

ニッポン創業経営者ファンド　愛称　リーダーズ
追加型投信／国内／株式

ファンドマネージャーのコメント

＜投資環境＞

5月の国内株式市場は上昇しました。月初に開催された日銀金融政策決定会合では物価見通しが下方修正されました。利上げ期待が後退したことで円安が進行し、輸出関連株を中心に株価は上昇しました。その後、英国との貿易協定が妥結したことや、中国と相互関税の一定期間引き下げで合意したことで、米国の関税政策に対する懸念が和らぎ、株価は一段高となりました。短期間で大きく株価が上昇したことから、中旬にやや調整する局面がありましたが、円高ドル安が一服したことや、米国の関税政策に対する警戒感が後退したことなどが支援材料となり、月末にかけても株式市場は戻りを試す展開となりました。

＜運用経過＞

5月の当ファンドの運用につきましては、自社開発サービスの導入企業数の拡大により中期的な利益成長に対する確信度が高まった人材サービス株の組入比率を引き上げました。一方、株価上昇に伴い指標面での割安感が後退したと考えた眼鏡専門店株や医療サービス株などの組入比率を引き下げました。

この間、基準価額に対しては、ITコンサルティング株やインターネットサービス株などがプラスに寄与した一方、アミューズメント株や眼鏡専門店株などがマイナスに影響しました。

＜今後の運用方針＞

今後の国内株式市場は、方向感に乏しい展開に入ると想定しています。米国の関税政策や為替動向には不透明感が残っていること、米国の関税政策や円高により日本企業の業績には下押し圧力がかかると見られることなどから、業績の面から株式市場の上昇が続くことは期待しづらい状況です。一方、需給面では企業による自社株買いの決議が高水準で推移していることが支援材料です。このため、当面は一進一退の値動きが続くとしても、年末にかけては再び株価の上昇基調に入るものと見ています。

当ファンドでは、リーダーシップ、洞察力、社会性などに優れた創業者が経営の中心を担って業績を拡大させている企業に着目し、少数の優れた創業経営者企業の株式に厳選して投資することにより、中長期で大きな投資収益を獲得することを目指しています。

今後の運用におきましては、引き続き中期的な利益成長性と指標面での割安感、株主還元に対する姿勢などを考慮しながら、銘柄入れ替えを進める方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ニッポン創業経営者ファンド　愛称　リーダーズ
追加型投信／国内／株式

ファンド情報

設 定 日	2017年10月31日
償 還 日	2027年10月27日
決 算 日	毎年10月27日（休業日の場合は翌営業日）

ファンドの特色（1）

1 創業者が経営の中心を担っている日本の企業の株式へ投資を行います。

創業経営者企業とは、自ら事業を起こした創業者が現在も経営を担っている企業のことを指しますが、当ファンドでは、これに加えて以下の2つのケースに当てはまる企業についても、実質的に創業経営者企業と考え、投資候補銘柄に加えます。

ケース1・・・ 現行法人の登記上の創業者は、事業の買収・再編、設立経緯などの理由により別の人物であるが、企業の現在の状態などから判断して、現在の経営者が実質的には創業者であると考えられる場合。

ケース2・・・ 厳密には現行法人の創業者ではないが、現在の経営者が事業内容やビジネスモデルの変革を行った結果、実質的には現在のビジネスの創業者といって差し支えないと考えられる場合。

※創業者が引退している企業や創業者家系による同族経営企業等は投資候補銘柄に含まれません。

2 「リーダーシップ」「洞察力」「社会性」の観点から、企業成長の源泉となる創業経営者の能力に着目した銘柄選定を行います。

3 投資銘柄数は原則30銘柄以内とし、中長期的な視点から厳選投資を行います。

4 株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。

※新興市場の株式の組入比率が高まる場合があります。

5 株式以外の資産の投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

●分配方針

毎年10月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク(1)

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

●主な変動要因

銘柄集中リスク
ファンドは、少数の個別銘柄への集中投資を行います。また、ポートフォリオの構築に際しては、株式市場全体の平均的な業種構成比や規模の分布、市場における物色動向などは考慮しません。そのため、市場全体の動きと、ファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。例えば、株式市場全体が上昇している場合でも、ファンドの組入株式は株式市場全体の業種や銘柄構成と大きく異なるため、基準価額が下落する可能性があります。
また、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

株価変動リスク
株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

流動性リスク
有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

信用リスク
有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2027年10月27日まで(2017年10月31日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年10月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 **購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。** 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	**ありません。**	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用(信託報酬)	**純資産総額×年率1.584%(税抜1.44%)**			
	配分	委託会社	年率0.70%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委　託　会　社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社　(ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受　託　会　社　三井住友信託銀行株式会社　(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

ニッポン創業経営者ファンド　愛称　リーダーズ
追加型投信／国内／株式

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
広田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

ニッポン創業経営者ファンド　愛称　リーダーズ

追加型投信／国内／株式

委託会社 お問合わせ先	電話番号 03-3516-1300（営業日の9:00～17:00）	ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。